

平成 27 年 6 月

お客様各位

国民生活センター「後を絶たない、まつ毛エクステーションの危害」の発表を受けまして

平成 27 年 6 月 4 日国民生活センターより、同センターに寄せられたまつげエクステーションの問題とトラブルの実態報告、グルーについての調査結果が発表され、メディア各社でも大きく報道されました。

2010 年 2 月 17 日に同センターより「まつげエクステーションの危害」が報告され、まつげエクステーションの施術には美容師免許保持、美容所登録が必須となりましたが、いまだにトラブルが後を絶たず、今回の発表となっております。

iiHi ではお客様に安心して施術を受けて頂けるよう下記の事をお約束いたします。

1. 美容師免許を持ったアイリストが施術を行います。
2. アイリストの技術・知識・衛生管理面などの教育を徹底します。
3. 有害物質として挙げられている、メチルイソブチルケトン、トルエンを配合しているグルーは使用しません。
4. お客様に対し、施術前に綿密なカウンセリングを行います。

お客様の瞳をお預かりすることの重大さを強く自覚し、安心してお客様の“美しく変わる実感”を引き出す施術を行ってまいります。

今後ともご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。



まつげエクステ専門店 iiHi

株式会社ゴーゴー・エンタープライズ

代表取締役 飯田 将史